

No.	項目	よくある質問	回答
1	1. 事業の概要・給付内容について	Q.この給付金事業はどのようなものですか？	A. 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用し、物価高騰等の影響を受ける市民の皆様の生活を支援するための事業です。
2		Q. 給付額はいくらですか？ なぜこの金額なのですか？	A. 給付額は1人当たり、6,000円です。電子商品券または現金を給付します。限られた財源の中で、より多くの皆様に支援が行き届くよう給付額を設定しました。
3		Q. なぜ一律で現金6,000円を給付しないのですか？	A. 現金給付(口座振込)は、口座情報の確認等に時間を要します。今回は、皆様の生活への支援を一日も早くお届けすることを最優先し、迅速な給付が可能な電子商品券の形式を導入いたしました。この取り組みが、市民の皆様にとってデジタルサービスに触れる一つの機会となることも期待しております。 なお、電子商品券の利用が困難な方につきましては、現金での給付も選択いただけます。 ※国は「個人を対象に現金給付を行う場合は、給付対象を合理的な範囲とするまたは緊急性がありやむを得ない場合」と限定しており、市民の皆さんに一律、一斉に現金を給付することは、今回の国の趣旨にもそぐわないものと考えております。
4		Q. マイナンバー(公金受取口座)を活用すれば、早く現金給付ができるのではないですか？	A. マイナンバーに紐づく公金受取口座の情報を国に照会する必要があり、対象者数が膨大な場合、かえって処理に時間を要することが見込まれたため、今回はより迅速な方法を選択しました。 ※電子商品券の給付と公金振込口座を活用して現金を給付する、双方に対応した統一的なシステムの構築には現在至っておらず、このような対応となることをご理解願います。
5	2. 給付対象者について	Q. 給付の対象者は誰ですか？	A. 基準日(令和8年5月1日)において、美濃加茂市の住民基本台帳に記録されている方が対象です。 【収入や国籍、年齢の条件】 収入による制限はありません。住民基本台帳に記録されている方であれば、国籍を問わず対象となります。ただし、短期滞在や不法滞在の方は対象外です 【基準日に生まれた子ども】 基準日に生まれたお子様は対象となります。基準日の翌日以降に生まれたお子様は対象外です。
6		Q. 生活保護や年金、失業保険を受けていますが、対象になりますか？ また、この給付金は収入として扱われますか？	A. 対象となります。この給付金は、生活保護制度上、収入として認定されない取り扱いとなりますのでご安心ください。

No.	項目	よくある質問	回答
7		Q. 基準日以降に家族が亡くなりました。給付金はどうなりますか？	A. 状況によって手続きが異なります。以下をご確認ください。 【世帯主が申請前に亡くなった場合】 同じ世帯の新しく世帯主となった方が、申請・受給できます。ただし、単身世帯の場合は申請・受給できる方がいなくなるため、給付されません。 【世帯主が申請後に亡くなった場合】 亡くなった世帯主に給付が行われ、その給付金は相続の対象となります。 【世帯員が亡くなった場合】 世帯主が、亡くなった世帯員の方の分もまとめて受け取ることができます。

No.	項目	よくある質問	回答
8	2. 給付対象者について	Q.3月中旬に美濃加茂市から〇〇市へ引っ越しました。〇〇市の物価高騰給付事業の基準日は1月1日のため、給付対象外でした。 美濃加茂市の基準日は5月1日のため、どちらの市でも給付を受けられないのでしょうか？	A. 受けられません。本事業は国の交付金を活用しているものですが、基準日は全国統一ではなく、各自治体が実施する事業ごとに定めています。 そのため、各自治体が地域の状況に応じて基準日を設定しており、結果として近隣の市町村間でも基準日が異なり、このような事態が生じております。
9	3. 申請手続きについて	Q. 給付金を受け取るには、どのような手続きが必要ですか？	A. 美濃加茂市から対象世帯の世帯主様宛に案内文書を郵送します。案内文書に従い、電子商品券または現金のいずれかを選択し、申請してください。
10		Q. 申請はいつまでですか？	A. 申請期限は以下のとおりです。期間を過ぎると給付を受けられないのでご注意ください。 【電子商品券】 令和8年7月24日(金) 【現金(口座振込)】 令和8年9月30日(水)
11		Q. 案内文書(申請書)が届かない、または紛失しました。	A. 案内文書は6月1日から順次発送しています。時期を過ぎても届かない場合や紛失した場合は、申請サポートセンターまでご連絡ください。状況を確認し、再発行等のご案内をします。 ※最近お引越しされた方は、郵便局の転送サービスをご利用いただくと便利です。
12		Q. 申請に必要な書類等は何ですか？	A. 【電子商品券の場合】 1. 案内文書に記載の宛名番号 2. スマートフォン 3. マイナンバーカード 4. 署名用電子証明書パスワード 【現金(口座振込)】 1. 現金給付申請書 2. 申請者本人確認書類の写し(顔写真付きの証明書は1つ、顔写真のない証明書はいずれか2つ) 3. 振込先金融機関口座確認書類の写し(口座情報が確認できる書類の写し)
13		Q. なぜ通帳やキャッシュカードのコピーが必要なのですか？	A. 迅速かつ誤りのない振込を行うため、申請書にご記入いただいた口座情報と相違がないかを確認させていただいております。ご協力をお願いします。
14		Q. 申請書に不備があった場合はどうなりますか？	A. 記入漏れや書類の添付忘れなどがあった場合、市から申請書一式を返送いたします。不備の内容をご確認の上、再度ご提出ください。
15		Q. 代理で申請することはできますか？	A. ご本人が申請することが難しい場合は、代理申請が可能です。同居のご家族、法定代理人などが代理人になれます。申請の際に、ご本人と代理人の方との関係を証明する書類などが必要になります。

No.	項目	よくある質問	回答
16	4. 電子商品券について	Q. 電子商品券とは何ですか？	A. 店舗やインターネット上で生活用品や食料品等の購入に利用することができる各種キャッシュレス決済サービスのポイントや、電子クーポン等の商品に交換できる金券のことをいいます。
17		Q. 電子商品券を商品に交換するにはどうすればよいですか？	A. 電子商品券の申請手続きが完了したら、市で審査を行います。審査完了後、市LINE公式アカウントから電子商品券を受け取るためのURLを送付します。URLから商品交換用のサービス(デジコ)に移動し、ご希望の各種キャッシュレスポイント等に交換してください。
18		Q. デジコとはどういうものですか？	A.デジコは、お好きな商品(デジタルギフト)に交換できるサービスです。お手元のURLから、ご希望の各種キャッシュレスポイント等に交換いただけます。
19		Q. 商品(キャッシュレスポイント等)には、どのような種類がありますか？	A. PayPayマネーライト、Amazonギフトカード、au Payギフトカード、dポイント、WAON POINT eギフト、QUOカードPay、図書カードNEXTネットギフト、楽天Edy、nanacoギフトの9種類となります。
20		Q. 申込、交換、利用の期限はありますか？	A. 申込・交換・利用にはそれぞれ期限があります。 【申込期限(電子商品券受け取りの申請期限)】令和8年7月24日(金) 【交換期限(電子商品券から商品への交換期限)】令和8年10月31日(土) 【利用期限(商品の利用期限)】交換した商品によって異なります。交換画面に記載されますので、注意してください。 いずれの期限も、過ぎてしまうと権利が失効し、再発行はできません。期限までに、あるいは期間内にお手続きがない場合、給付は行われませんので、必ず期限内にご利用ください。
21		Q. 一度申し込んだ内容(電子商品券から現金への変更)を変更できますか？	A. 申し訳ありませんが、二重給付を防止するため、一度お申し込みが完了した内容を変更することはできません。
22		Q. 交換が中断されましたという画面が表示される	A. LINE以外のブラウザで開いてください。 またURLを直接ブラウザに貼り付けて、開いてください。 iPhoneであれば「safari」、アンドロイドであれば「chrome」を活用ください。

No.	項目	よくある質問	回答
23	5. マイナンバーカードについて	Q. 電子商品券の給付申請にはマイナンバーカードが必須ですか？	A. 電子商品券の給付を申請する場合、世帯主ご本人のマイナンバーカード、署名用電子証明書パスワード(6～16文字の英数字)が必要となります。
24		Q. 家族のマイナンバーカードで代理申請できますか？	A. できません。世帯主ご本人のマイナンバーカードでのみ可能です。
25		Q. 署名用電子証明書パスワード(6～16文字の英数字)を忘れました。	A. マイナンバーカード専用窓口(市役所本庁舎玄関ロビー)にて、パスワードの再設定手続きが必要です。累積5回で間違えるとロックがかかりますのでご注意ください。ロックがかかった場合はマイナンバーカード専用窓口(市役所本庁舎玄関ロビー)にて、パスワードの再設定手続きが必要です。(再設定後はすぐに電子証明書による本人認証が行えます。)また4桁の利用者証明用パスワードが分かる場合、お近くのコンビニでも再設定可能です。詳しくは下記をご確認ください。 https://www.jpki.go.jp/jpkiidreset/howto/index.html
26		Q. マイナンバーの期限切れにより申請できません。	A. マイナンバーカード専用窓口(市役所本庁舎玄関ロビー)にて、更新手続きが必要です。更新後24時間は電子証明書による本人認証ができませんのでご注意ください。
27		Q. 家族や知人のスマートフォンを使って電子商品券の給付申請できますか？	A. できます。宛名番号や世帯主のマイナンバーカードがあれば、他の人の端末からでも申請いただけます。
28		Q. 署名用電子証明書の暗証番号を代理で入力してもよいか？	署名用電子証明書の暗証番号は本人の意思確認に関わる重要な情報であることから、たとえ誰であっても代理入力をしてはいけません。
29	6. 受け取りについて	Q. 給付はいつ、どのように受け取れますか？	A. 【電子商品券】 申請後、約1週間以内に市LINE公式アカウントから商品交換用のURLが届きます。URLから商品交換用のサービス(デジコ)に移動し、ご希望のキャッシュレスポイント等に交換してください。 【現金(口座振込)】 令和8年8月以降、申請された口座に順次振り込みます。振込に関する個別の通知は行いませんので、通帳記帳などをご確認ください。また、個別の振込日に関するお問い合わせにはお答えできかねますので、ご了承ください。
30		Q. 振込先口座は誰の名義でもよいですか？	A. 原則として、世帯主ご本人名義の口座に限ります。
31		Q. 世帯の中で、電子商品券と現金を別々に分けて受け取れますか？	A. できません。給付は世帯単位で行うため、世帯でどちらかを選択してください。
32	7. その他	Q. 電子商品券の申請手続きや商品への交換の仕方が分かりません。	A. スマートフォンでの申請、操作に不安がある方のために、美濃加茂市生涯学習センターに申請サポートセンターを開設します。案内文書一式、スマートフォン、マイナンバーカード、署名用電子証明書パスワード(6～16文字の英数字)をお持ちのうえ、お越しください。

No.	項目	よくある質問	回答
33		Q. 申請で提出した個人情報は安全に管理されますか？	A. お預かりした個人情報は、本給付事業の目的以外には一切使用しません。市の個人情報保護条例に基づき厳重に管理し、事業終了後は適切に処分しますのでご安心ください。